

○自見はなこ君 自由民主党・国民の声の全国比例区選出の自見はなこでございます。古賀友一郎先生からバトンを受けまして、関連質疑をさせていただきます。

参議院での決算委員会が、本日、全閣僚入りで始まりました。国民の幸福と福祉の向上につながるような建設的な議論ができるのが、この良識の府としての参議院決算委員会のすばらしさであると感じております。先輩方として同僚議員の、質問に立たせていただくこの感謝の気持ちを込めて、そして質問にも気持ちを込めて質疑をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

一問目でございます。新型コロナウイルス感染症とワクチンの実施体制について質問をさせていただきます。大きく存じます。

昨年の一月以来、新型コロナウイルスの感染に当たってくださっている保健所、検疫、自治体職員、現在は市町村事業であるワクチン接種を、全国に約八百五十あると言われております地区医師会の先生方が、行政とまさに二人三脚で計画策定の段階からの調整などを進めてくださっておりますが、そういったお仕事や、治療や宿泊療養に当たっている皆様、またノンコロナの部分の医療をしっかりと支えてくださっている全ての医療、介護、福祉従事者の皆様に心から感謝を申し上げた

いと思えます。また、亡くなられた方々には哀悼の誠をささげ、治療中の方々にも心からのお見舞いを申し上げます。

さて、本日四月五日から五月五日まで、三府県六市、大阪府、兵庫県、宮城県、大崎市、神戸市、仙台市などの区域におきましてまん延防止等重点措置が実施をされようとしております。この度の感染拡大、東北の地域では病床があつという間に埋まってしまったよという声を聞きました。感染はあるときから急拡大をいたしますので、このまん延防止等重点措置は感染が急拡大をする前に実施していただくことが非常に重要だと考えます。

その前兆を捉えられないのかということで、二十代、三十代の新規陽性患者数の七日間移動平均の前日増加比、これが四日連続一を超えて増加してきた場合には特に注意が必要だと、大阪大学医学部感染制御学の朝野教授が指標として出されているところでもございます。政府におきましては、ちゅうちよすることなく客観的な数字で御判断いただければと思えます。そして、その判断が結果として国民やその地域の皆さんの命と暮らし、この両方を守ることにあります。

また、厚生労働省におきましては、変異株のモニタリングは民間検査会社と連携し、より一層徹底し、しっかりと行っていたいただく必要がございます

すが、百年前のスペイン風邪の際にも、変異株の出現により感染拡大や致死率が上昇したということが知られております。今回の新型コロナウイルス感染症、これも二週間に一度のペースで変異を繰り返しているとも言われており、それ自体は、ウイルスの性質としては通常のことであり、珍しいことではございません。

理解しておくべき大切なことは、このウイルス自体は人の体の中でしか生存できないということであります。よって、人から人への感染を一人一人の心掛けで抑えていただくことが何より肝腎です。地道ですが、一人一人のマスク、そして手洗い、手指衛生、三密回避の積み重ねが何よりの対策となります。

ワクチンが行き渡ること、そして特效薬が出るまでは、幾度か我々は感染の波を経験することになると思えます。その間、政府においては、医療の逼迫度合いの指標のモニタリングと同時に、雇用経済対策は万全の構えで行っていただけでも信頼をしております。人々の不安に寄り添い、行っている施策がしっかりと国民に伝わるようにコミュニケーションしていただくようお願いをしたいと思います。

さて、その中で、これから幾度か経験するだろう波を少しでも小さくしていくのがワクチンでございます。その効果には大きな期待をしております

す。

現在、新型コロナウイルスの接種費用は、事務費を含めて一人当たり二千七十円であります。集団接種会場では、数多くの事務職のスタッフや問診担当の看護師や保健師、医師など、大勢の人々が関わります。当初示した予算では足りないというところで、政府は、今年二月一日には当初の倍増となる三千億円を計上していただいております。

また、掛かり増し経費についても支払うということとは自治体に十分に伝えていたとは承知してはいますが、これも、実は昨年と同様のことでございしますが、執行の部分では、なかなかもう一步、自治体に費用については認めてもらえないんだけれどもという医療機関の声も時折聞こえてまいっているところでもございます。

そこで、河野大臣、田村大臣にお伺いをしたいと思います。

診療報酬や補助金、予備費の活用など、幾つもの方法があるかと思いますが、協力をいただいているコロナワクチン接種を行う医療機関への財政支援についてお答えください。

○国務大臣（田村憲久君） 本当、日々、医療機関の皆様方には、大変なコロナ対応ということで御尽力いただいていることに改めて心から厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

やはりワクチン接種、医療機関の皆様方にも御

協力いただけないとこれは進まないわけでありまして、そういう意味では、日本医師会中川会長、これ、菅総理ともお会いをいただいで、菅総理からもお願いを再度いただいたところであります。今言われたとおり、一回当たり二千七十円という接種費用プラスいろんな掛かり増しの経費掛かると思っています。これは、自治体と医療機関が協議をいただいで、円滑な接種体制を構築するためにということが必要なもの、これは、合理的に必要な部分はしっかりと補助をさせていただくということとであります。

あわせて、よく申し上げますが、今まで四・六兆円ほど、医療機関等々に対して、いろんな対応という形で資金を用意させていただいて、それぞれ今まで交付決定してきたものもございします。さらには、診療報酬に関しても、この四月から、やはりしっかりと感染防護等々対応いただかなきゃなりませんので、それに対しての上積みといたしますか、そういうものもさせていただいておるわけです。

それぞれ大変厳しい状況でございますけれども、我々としたしましても最善の努力をさせていただきたいというふうに思っております。総理からも、コロナに対応されている医療機関で運営できなくなるようなことがあつてはならないというふうな、そんなお言葉もいただいておりますので、しっか

りと我々としても注視をさせていただきながら、しっかりとした対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○国務大臣（河野太郎君） 医療関係団体の御協力をいただいで、しっかりとワクチン接種進められるように、私といたしましても、田村大臣としっかりと連携をしてやってまいりたいと思っております。

○自見はなこ君 ありがとうございます。

昨年の秋から始まりました、インフルエンザと同時期に備えてということのいわゆる発熱外来の体制がございします。これは、医療機関の口座に直接厚生労働省からお金が振り込まれる仕組みとなつてございまして、執行のペースが非常に速かつたということ、大変喜びの声もいただいたところでございます。

地方自治体を經由するときに、議会ですとか様々な事務手続で時間が掛かるといこともございします。是非、あらゆる方法を尽くしていただきまして、菅総理の御発言もいただいたということでありまして、このコロナ対応している医療機関、ワクチンもそうでありまして、この収支が赤字になるということのないようにしっかりとお支えをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

二問目は、加藤官房長官にお尋ねいたします。自民党でも昨年末に外国人観光客コロナ対策プ

ロジックチームで提案をし、政府もこれを受け止め、現在準備を始めているのではないかと思いますが、水際対策の強化としての統合型入国者健康情報等管理システムについて質問をいたします。

これは、入国をしてくる外国人を、観光客だけではなく、ビジネストラックやレジデンストラックも含めて一元的に管理、把握するというものであります。外国との往来が再開されたときには水際の感染モニタリングとして機能するという、大変意義のある仕組みとなっております。加えて、外国からの方が仮に陽性者となった場合には、国内で新型コロナウイルス感染症の一元的な管理を行っている情報基盤でありますHER—SYSに必要な情報が流し込まれる仕組みになっております。この情報の中には、当然ながら変異株の情報あるいはワクチンの情報も流し込まれるということになってございます。

ですから、当然ながら、変異株のモニタリング、特に流入のところも、このシステムが稼働すればより効率的に行えるようになると思います。外国の方々にとっては、双方向の相談機能も多言語で行われ、安心も提供することができそうです。

また、変異株などの感染状況の把握の仕方においては、専門家の意見を聞いて告知することになると思います。国民への説明をするための広報機関もこれはしっかりとしたもののが是非求められる

と思いますし、構築していただきたいと思えます。

まさに、水際対策を見える化し強化してほしいという国民の声に応えるものの、その基幹となるシステムだと私は考えております。計上された七十三億円の開発費の費用が無駄だと主張する論調もございますが、全体像を理解していないままの批判に基づく点も多いのではないのかなと感じております。この金額は、あくまでも、システムの構築だけではなく、その運用も含めた全体のコストでありまして、利用者との接続部分のいわゆるアプリの開発に係る部分はそのうちのごく一部であると認識しております。

オリパラの大会に海外から観光客は来なくても、外国との往来の再開はどこかのタイミングで必ずやっております。また、現在世界で盛んに議論されておりますワクチンや検査のデジタル陰性証明書などの話もあり、今後、加藤官房長官、木原稔総理補佐官の下で省庁横断にシステムを構築することの意義は非常に大きいと考えています。私は、むしろ必要などころにはしっかりと対策をし、予算を付けていく、これが政府に求められることだと考えております。

加藤官房長官にお尋ねをいたします。  
新型コロナウイルスの変異株の出現等の情勢の変化も踏まえまして、このシステムの水際対策への活用については、必要であれば新たに調達を掛

けてでも時勢に合った必要な機能を実装すべきということを私は検討すべきと考えておりますが、木原稔総理補佐官を中心とするチームの検討の方向性について教えてください。

○国務大臣（加藤勝信君） 統合型入国者健康情報等管理システムについて御質問いただきました。同システムは、まさに、オリパラは一つの契機とするものではありませんけれども、それに限定するわけではなくて、広く日本への入国者を対象に、入国に係る手続、入管や検疫等様々な手続を一つのシステムとして管理していくこと、政府のデジタル化といった流れにも沿うものだというふうに認識しております。

今回のオリパラで海外からの受入れは行わないということでありますけれども、選手、スタッフ、関係者、こうした方々をまず想定した上で今システムを構築し、この間、不要なものは節減できないか、木原補佐官を中心に精査をし、オリパラ向けに、六月中にはシステムを稼働していきたいと思っております。

その上で、オリパラ後ということでありませけれども、このシステムをどう活用していくのか、今御指摘があった新型コロナウイルスの変異株をめぐる情勢、あるいはその後の健康管理の具体的な在り方をどうしていくのか等々、様々な状況を踏まえながら、これは、必要に応じ見直しという

か拡充を図りながら、速やかな実施を、入国者全体に対する速やかな実施を図っていききたい、こういうふうと考えております。

○白見はなこ君 加藤官房長官、誠にありがとうございます。

この案件は、本当に多省庁にまたがってまいります。外国との関係でいえば外務省でございますし、また国内の感染症対策はもちろん厚労省であります。また、それ以外にも、経産省、国交省、そして観光庁、様々な機関がまさに連携をして事に当たらなければいけない。また、デジタル担当大臣の平井先生も、平井大臣もおられますが、デジタルの全面的な活用ということも求められるわけがあります。是非、官房長官におかれましては、その調整、そしてリーダーシップを発揮してください。また、次は、菅総理に子ども庁についてお尋ねをしたいと思います。(資料提示)

二月の二日から三月の十六日まで、自民党の若手有志約二十名が呼びかけ人となり、チルドレンファーストの子どもの行政のあり方勉強会を合計八回開催いたしました。総勢、大臣経験者を含め八十名近い先生方に御参加をいただきました。事務局を山田太郎先生とともに運営いたしました。太郎とはなこのコンビで、事務所スタッフも大変によく頑張ってくれたと思っております。(発言

する者あり)ありがとうございます。

この勉強会では、子供の自殺や虐待などの件数がこのコロナ禍で増加している中、子供政策は待ったなし、特に、平成三十年に公表された厚生労働省の二〇四〇年を見据えた社会保障の将来見通しの中でも、子供・子育て関連支出の対GDP比は一・七%と、ヨーロッパなどの先進諸国と比較しても著しく低いままでございます。また、行政の縦割りにより子供政策がより一層推進できないといった要因もございます。一人一人が健やかに育つということ、楽しく学び、生きがいを持って人生を送れるということ、子供を持ちたい、育てたいという人々に寄り添い、我が国はチルドレンファーストの政策に今こそかじを大きく切るべきときだと考えております。

この勉強会では、皆様から意見を聞きたいという二週間にわたりウェブでアンケートを実施しましたところ、これは私たちも大変驚きましたけれども、何と、一万七千四百五十八名の皆様から、そして意見数いたしましたは四万八千件以上の意見を頂戴をいたしました。その意見を反映させて我々は提言を作ることいたしました。毎日の生活に追われている子育て世代にとっては、こういうウェブのアンケートをもっともつとやってほしいという声だけでも千件ございました。アンケートには全て目を通し、分類をいたしました。

デジタル民主主義という言葉をこのとき山田太郎先生からも教えていただきました。その結果は、実に五十三ページに及びます。子ども庁の創設に向けてというホームページで公表しておりますので、御関心のある方は是非御覧いただければと思います。

ちなみに、平仮名で子どもといたしましたのは、小学校前の子供たちが、あつ、自分たちのことなんだと読めるように平仮名にいたしました。誰かが自分たちのことを理解しようとして、ケアしようとしてくれているという私たちのメッセージが、時に困難な状況の中にある子供たちにも届けたい、届くようにという願いを込めてございます。そして、アンケートの結果でございます。

八割が女性になってございます。そして、年代も二十代、三十代で七三・三%、四十代を含めると九一%になります。そして、二十四項目の中から一人三つまで項目を選び、記載をしていたいただきました。全体として最も要望が多かったのは、パネルの右上と右下に記載がございまして、教育、保育、少子化、児童虐待・社会養護、子供の貧困、産後ケア、一人親、いじめ、不妊治療、障害児支援と続いております。

男女や子供の人数あるいは年代を用いたクロス分析というものも行っておりますが、男性と女性を比べますと、女性の方が産後ケア、不妊治療、

保育が男性と比較して優位な要望でございました。

一番多かった教育では、親の収入の格差が子供の教育格差、体験格差につながっているという声、公教育の質を向上してほしいという声がございます。これは、三月三十一日に成立をいたしました三十五人学級の実現に向けた改正義務教育法もございまして、萩生田大臣の手腕とともに大きく改善していくことと思われ、ここも期待をしているところでもございます。

また、第二位の保育の質、これも、保育の質の向上の際にも、まず、保育士さんたち、大変な環境で働いている彼女たち、彼らの労働環境や処遇改善を是非行ってほしいという声、これもございました。また、幼児教育の質の担保、これも是非行ってほしい、あるいは男性の育休、働き方改革の必要性などの声も大変大きなものがございます。

虐待や自殺などからSOSを拾い、子供の命を守る体制強化や、菅政権でも大きく光を当てていただきました不妊治療の費用、そして周りの理解の促進、そういったこと、そして同時に、妊娠、出産、産後の助産師によるケア、こういった充実を望むという声が赤裸々な言葉で書かれています。

議論を通しまして、私たちは幾つかの論点整理をさせていただいております。

こちらの図を御覧ください。

議論を通して、子供を性犯罪から守るDBSという無犯罪証明という仕組みですとか、あるいは子供の死因究明、CDRの仕組み、これは、子供がどの場所で亡くなったかによって所管省庁が違ふというところから大きな課題が四年前はありましたが、平成二十八年に、これは内閣府子ども子育て本部でゼロ歳から六歳まではある程度統一的に対応していただいていると思っておりますが、こういったCDRの仕組みや障害者支援、そして実は子供のホスピス、これは担当課がございません。こういった各省庁間の間に落ちてしまっているものや責任の所在がはっきりしないものも多く、課題としての論点整理をさせていただきました。また同時に、国と都道府県と市町村の間の整理も必要な課題だという認識をいたしたところでもあります。

そこで、我々は提言に、専任の大臣を置くこと、強い権限を持たせること、そして対GDP比子供・子育て関連支出を倍増するということを打ち出し、子供に關係するこれらの諸課題の網羅的な把握と子供の医療、保健、療育、福祉、教育を一元的に所管することも庁の創設に向けた緊急提言を先週取りまとめ、そして官邸にお伺いをしたところでございます。

菅総理にお伺いします。

子供政策を一元的に所管することも庁創設に向け、決意のほどをお聞かせください。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 日本の将来を考えれば、国の宝であります子供たちの政策を何としても進めなきゃならない、そのことは政治の役割だというふうに思っています。子供たちが生まれ、育ち、学んでいく、それぞれの段階ごとに光を当て、前に進めていきたい、このように考えています。

不妊治療は、この一月から所得制限をなくして助成額を大幅に拡充したその結果として、現場の先生方によれば、受診者が大きく増えているということがあります。

また、待機児童問題を解決するために、既に予算を用意をして、四年間で十四万人分の保育の受皿を整備することを決定しております。

また、ベビーシッターなどを使いやすくするよう、税制面、予算面でもしつかり支援措置を実施しております。

また、この四月には、四十年ぶりの大改革となります、小学校二年生で三十五人教育が始まります。

新型コロナウイルスの影響が長引く中、困難にある一人親、また二人親でも所得の低い御家庭には新たに子供一人五万円を給付をさせていただく、このことを決定いたしました。

また、子供に関する施策というのは安全、安心の確保から少子化対策まで極めて多岐にわたって、担当する省庁も複数にまたがっています。例えば、あつてはならない児童虐待、このことにあれば、内閣府、厚生労働省だけでなく警察庁、文部科学省、法務省、総務省など、多くの省庁が関係をしてきています。こうした中で、子供たちのために何が必要であるのか、そうした視点に立って、縦割りを打破して組織の在り方をもう一度抜本から考えていく、このことも必要だというふうに思っています。

今般、自見委員を始めとする自民党の若手の皆さんから要請をいただき、こども庁創設に向けて要請をいただき、また、積極的な提言をまとめていただきました。まずは、党内において日本の未来という大きな視点に立って更に検討を進めてもらいたいというふうに思います。皆様方の要望というものを私は極めて重く受け止めて、しっかりと対応していきたい、このように思います。

○白見はなこ君 大変心強い言葉でございました。成育基本法という議員立法がございます。これは、三十年掛けて小児科医会、産婦人科医会、助産師会の先生方が子供たちのための基本法を作ってほしいということでこの活動を続けておりましたが、これが二〇一八年十二月に制定をさせていただいております。この言葉の中にも、パネルに

も書かせていただいておりますが、実は、成育基本法はその法律の文言の中に、行政の在り方において見直しをしっかりと見ていこうということを書かせていただいております。私たちの子供たちを取り巻く環境は待たないだと思えます。

また、菅総理は、総裁として三月の自民党の大会の場で、何よりも進めたいのが未来を担う子供たちのための政策、それがまさに政治の役割、子供が生まれ、育ち、学んでいく、その一つ一つに光を当てて前に進めていきますと語られました。恐らくは、全国でこのテレビを見てくださったおられますアンケートに答えてくださった方、本当にしっかりとお声が届いたと実感をしているのではないのでしょうか。

また、萩生田文科大臣、田村厚労大臣、加藤官房長官、そして世耕参議院幹事長、それぞれからも先週の閣議後記者会見等で大変前向きな発言をいただきましたことにも、ここに感謝を申し上げたいと思います。また、上川法務大臣におかれまして、前回の法務大臣時代よりチルドレンファーストという言葉をいつも信念にいただいております。ここも大変心強く感じているところであります。

今後は自民党の中での議論が深まっていくと思えますが、しっかりと実現に向けて皆で力を合わせて進んでいきたい、そういうふうに決意を今新

たにしたところでございます。どうぞ関係の皆様、よろしくお願いをいたします。

残り時間僅かとなりましたので、質問ではなく御紹介に代えさせていただきます。

三月三日というのは何の日だか、皆様、御存じでしょうか。この三月三日というのは、実は耳の日でございます。これが実は、WHOでもこの三月三日は耳の日ということで、今年の三月三日、コロナで大変だったと思いますが、WHOにおいても世界の聴覚に関する世界報告の発表イベントが行われています。ワールド・レポート・オン・ヒアリング、私は、大変興奮を持ってこの発表を受け止めたところであります。

WHOとしては、世界の中の難聴対策をしっかりと進めていくことが多くの国民、多くの世界の人たちにとって非常に重要だということから、二〇三〇年までに聴覚ケアサービスの普及率を二〇%向上させるという目標、行動も示されたところでもございます。また、難聴の早期の発見、予防、そしてタイムリーな治療とリハビリテーション、様々なことにも言及をいただいております。そして、今後は十年間にわたり新生児、小児成人に関する三つの指標をモニタリングし、また、これは社会的孤立、そしてうつ病、そして認知症との関わりも深いことから、これは全世界的に進める施策として大きな大きなプレスリリー

スを行ってくださったところでもございます。

私は、会長は石原伸晃先生でありますけれども、自民党の中に難聴対策議員連盟というものがございまして、この後質問に立たれます今井絵理子さんとも、先生とも一緒に活動してまいりました。

一 番初年度は、これは千人に一人という新生児難聴、ここに対してまずは光を当てながら施策を進めていきましたが、今後はいよいよ高齢者だと思っております。高齢者は、特に高音域などの難聴は行政で行うスクリーニングがほとんどない状況でございます。耳鼻科学会もアプリを紹介して、早期発見の取組も必要だとも思っております。また、補聴器の形も、耳の形やフィッティングと呼ばれる幾つかの調整が必要でございまして、是非ここには補聴器の相談員へとしっかりとつないでいただき、そして認定補聴器販売店、技能者による適切な補聴器へのアクセスの政策というものが非常に重要だと思っております。

田村大臣におかれましては、孤独・孤立担当の坂本大臣と連携をいたしまして、この高齢者の具体的な難聴対策の推進についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

こういった公衆衛生の課題をしっかりとやることで国民一人一人がより一層幸せになるように、子供を真ん中に置いた社会づくりも併せてしっかりと進めていきたく存じます。

本日は、質問の機会、ありがとうございました。